

再評価調書（再々評価）

事業名	都市計画道路 南花田鳳西町線整備事業				
所在地	堺市金岡町地内				
再々評価理由	再評価後5年を経過した時点で継続中				
事業概要	目的	本事業は、府道我堂金岡線から市道金岡52号線、向陵金岡線を経て、主要幹線道路である府道大阪中央環状線に至る自動車交通が、幅員の狭小な現道や市道の交通渋滞を発生させ、交通安全上も支障を来しているため、府道我堂金岡線のバイパスとして整備するものである。			
	内容	延長 0.4 km（府道大阪中央環状線～市道金岡52号線） 幅員 22.0 m 道路区分 4種1級 4車線道路			
	事業費	全体事業費 約30億円 投資事業費 約26億円 内用地費 約25億円 内用地費 約24億円 内工事費 約2億円 内工事費 約0.4億円 再評価時点における事業費 約40億円			
	維持管理費	約2.4百万円/年（約6百万円/km・年）			
	上位計画	大阪府道路整備長期計画 大阪府都市基盤整備中期計画（案）			
	関連事業				
事業の進捗状況	経過	計画時の想定	再評価時点	現時点	分析 用地買収の遅れのため3年延長
		事業採択年度 H元年度 事業着手年度 H元年度 完成予定年度 H7年度	H元年度 H元年度 H13年度	H元年度 H元年度 H16年度	
	進捗状況	用地 - % 工事 - %	63 % [面積割合 %] 5 %	91 % [面積割合 %] 20 %	
途中段階の整備効果発現状況	現道と市道向陵金岡線との取り付け部が狭小であることから、暫定的な拡幅を行うことにより、交通流の円滑化と交通安全性の向上が図られる。				
事業進捗に関する課題					

事業を巡る社会情勢の変化	事業目的に関する諸状況	計画時の想定	再評価時点での状況	現時点での状況	分析
			（現道） 我堂金岡線 幅員W = 8 m 混雑度 1.00（平成6年度） 0.73（平成9年度）	（現道） 我堂金岡線 幅員W = 8 m 混雑度 1.00（平成6年度） 0.73（平成9年度） 0.74（平成11年度）	（現道） 幅員が狭く、歩道も無いなど、危険な状態である。
		（周辺道路の状況） 市道金岡52号線 幅員W = 6 m 市道向陵金岡線 幅員W = 4～6 m	（周辺道路の状況） 市道金岡52号線 幅員W = 6 m 市道向陵金岡線 幅員W = 4～6 m	（周辺道路の状況） 各道路とも、幅員が狭く、歩道も無いなど、危険な状態である。	
	地元等の協力体制	地元市である堺市に用地買収を委託しており、府市連携のもと事業推進を行う。	・地元市である堺市に用地買収を委託しており、府市連携のもと事業推進を行う。 ・交通量の増大に伴う渋滞緩和並びに交通安全の確保の観点から早期整備が望まれている。	・地元市である堺市に用地買収を委託しており、府市連携のもと事業推進を行う。 ・交通量の増大に伴う渋滞緩和並びに交通安全の確保の観点から早期整備が望まれている。	

		計画時の想定		再評価時点での状況	現時点での状況(変更点)	分析
		備考				
事業効果の定量的分析	費用便益分析	計画時点では、費用便益の分析手法が確立されておらず、算出できません。	<ul style="list-style-type: none"> 具体的な便益内容 走行時間の効果(走行時間の短縮) 走行経費の効果(時間短縮による走行経費の節減) 受益者 道路利用者 	<ul style="list-style-type: none"> B / C = 2 . 1 0 便益総額 B = 約 8 2 億円 総費用 C = 約 3 9 億円 	<ul style="list-style-type: none"> B / C = 2 . 6 5 便益総額 B = 約 9 6 . 7 億円 総費用 C = 約 3 6 . 5 億円 	交通量の増加
	その他の指標(代替指標)	・混雑度	・指標の注釈			
事業効果の定性的分析	安全・安心	<ul style="list-style-type: none"> 現道拡幅による歩行者と自動車交通を分離することによる安全性の確保 災害発生時の緊急輸送路、避難路の確保 道路空間確保によるライフライン導入 周辺狭小道路への迂回交通量減少による安心・安全性の向上 	・受益者 地域住民、道路利用者、道路占有者、道路管理者	変更点特になし	変更点特になし	
	活力	<ul style="list-style-type: none"> 地域間交流連携の強化 物流の効率化の支援 	・受益者 地域住民、道路利用者、就労者	変更点特になし	変更点特になし	
	快適性	<ul style="list-style-type: none"> 十分な幅員が確保された歩道による快適性の向上 周辺狭小道路の迂回交通量減少による快適性の向上 	・受益者 地域住民、道路利用者	変更点特になし	変更点特になし	
	その他	(事業事に設定)				
自然環境等への影響と対策		道路の整備により、旅行速度が向上し、CO2の排出量が削減される。連続植樹帯の設置により、緑の回復に努める。				
その他特記すべき事項	<ul style="list-style-type: none"> 前回再評価時の意見具申・府の対応方針の概要 	<ul style="list-style-type: none"> [意見具申]事業継続 [対応方針]事業継続 	今回再評価時点の反映状況			